

特別養護老人ホーム 遊生の町 料金表（令和8年1月1日より）

(『特別養護老人ホーム 遊生の町』の介護サービス費区分は、「ユニット型地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護費（I）」です。)

当施設は燕市より敷地の無償貸与を受けており、そのメリットを生かした地域貢献として、居住費の補助を実施しています。

(表の見方について) ・表記載の「基本報酬単位数」及び 「加算単位数」は、式に記載のない限り、全て1日あたりの数値です。 ・1単位の単価は、10円です。 ・1か月を30日として計算しています。			基本報酬単位数	加算単位数					単位数合計		[A]介護サービス費(月)		食費や居住費(日)			〔B〕食費や居住費の合計(月)	〔A+B〕自己負担額合計(月)	居住費の補助実施後の自己負担額合計(月)
				化サ 加一 算ビ スⅢ 提 供 体 制 加 算(イ 看 護 体 制 加 算((夜 勤 職 員 配 置 加 算)	加 科 学 的 の 介 護 推 進 体 制	(日)	(月)	単位数合計(月) × 単価(10円) × 自己負担割合	食 費	お や つ 代	居 住 費				
世帯の課税状況	利用者負担段階	介護度							1割	(参考) 2割			1割	2割	1割	2割		
住民税 課 税	第4段階	要介護1	682	6	12		46	40	746	22,420	¥22,420	¥44,840	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥138,400	¥160,820
		要介護2	753	6	12		46	40	817	24,550	¥24,550	¥49,100	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥140,530	¥165,080
		要介護3	828	6	12		46	40	892	26,800	¥26,800	¥53,600	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥142,780	¥169,580
		要介護4	901	6	12		46	40	965	28,990	¥28,990	¥57,980	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥144,970	¥173,960
		要介護5	971	6	12		46	40	1,035	31,090	¥31,090	¥62,180	¥1,650	¥150	¥2,066	¥115,980	¥147,070	¥178,180
住民税 非課税	第3段階② 年金収入額と合計所得額の合計が年間120万円超の方	要介護1	682	6	12		46	40	746	22,420	¥22,420	¥44,840	¥1,380	¥150	¥1,370	¥86,400	¥108,820	¥105,820
		要介護2	753	6	12		46	40	817	24,550	¥24,550	¥49,100	¥1,380	¥150	¥1,370	¥86,400	¥110,950	¥107,950
		要介護3	828	6	12		46	40	892	26,800	¥26,800	¥53,600	¥1,380	¥150	¥1,370	¥86,400	¥113,200	¥110,200
		要介護4	901	6	12		46	40	965	28,990	¥28,990	¥57,980	¥1,380	¥150	¥1,370	¥86,400	¥115,390	¥112,390
		要介護5	971	6	12		46	40	1,035	31,090	¥31,090	¥62,180	¥1,380	¥150	¥1,370	¥86,400	¥117,490	¥114,490
	第3段階① 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円超120万円以下の方	要介護1	682	6	12		46	40	746	22,420	¥22,420	¥44,840	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥87,520	¥84,520
		要介護2	753	6	12		46	40	817	24,550	¥24,550	¥49,100	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥89,650	¥86,650
		要介護3	828	6	12		46	40	892	26,800	¥26,800	¥53,600	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥91,900	¥88,900
		要介護4	901	6	12		46	40	965	28,990	¥28,990	¥57,980	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥94,090	¥91,090
		要介護5	971	6	12		46	40	1,035	31,090	¥31,090	¥62,180	¥650	¥150	¥1,370	¥65,100	¥96,190	¥93,190
老齢福祉年金受給者や生活保護の方	第2段階 年金収入額と合計所得額の合計が年間80万円以下の方	要介護1	682	6	12		46	40	746	22,420	¥22,420	¥44,840	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥65,020	¥62,020
		要介護2	753	6	12		46	40	817	24,550	¥24,550	¥49,100	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥67,150	¥64,150
		要介護3	828	6	12		46	40	892	26,800	¥26,800	¥53,600	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥69,400	¥66,400
		要介護4	901	6	12		46	40	965	28,990	¥28,990	¥57,980	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥71,590	¥68,590
		要介護5	971	6	12		46	40	1,035	31,090	¥31,090	¥62,180	¥390	¥150	¥880	¥42,600	¥73,690	¥70,690
	第1段階 老齢福祉年金受給者や生活保護の方	要介護1	682	6	12		46	40	746	22,420	¥22,420	¥44,840	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥62,320	¥59,320
		要介護2	753	6	12		46	40	817	24,550	¥24,550	¥49,100	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥64,450	¥61,450
		要介護3	828	6	12		46	40	892	26,800	¥26,800	¥53,600	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥66,700	¥63,700
		要介護4	901	6	12		46	40	965	28,990	¥28,990	¥57,980	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥68,890	¥65,890
		要介護5	971	6	12		46	40	1,035	31,090	¥31,090	¥62,180	¥300	¥150	¥880	¥39,900	¥70,990	¥67,990

(注1)介護サービス費の負担を軽減する制度として、「高額介護サービス費」支給制度があります。この支払上限額は、利用者の所得などに応じて設定されます。

(注2)上記以外の費用として、医療費(往診料／受診料等)、理美容代、個室持ち込み家賃に係る電気代、日用品等の購入費、行事参加費の実費などがあります。

(注3)表記載以外の加算として、「初期加算」1日30単位(入所から30日間)や「安全対策体制加算」1回20単位(入所時1回のみ)、「若年性認知症入所者受入加算」、「看取り介護加算」等があります。

(注4) 今後、当施設におけるサービスの提供内容や職員体制の変更、介護報酬の改定等により、算定する加算の種類が増減する場合がございます。あらかじめご了承ください。

(注5)食費と居住費の負担軽減を受けるには、「所得要件」と「資産要件」の両方を満たす必要があります。「所得要件」→世帯全員が住民税非課税
(※世帯を別にする配偶者がいる場合は、その方も住民税非課税)「資産要件」→利用者負担控除に上って預貯金等の要件が屬かります

(注6)65歳以上の方で、一定以上の所得のある方は、サービスを利用した時の負担割合が2割または3割になります。